

日本における過労自死の原因条件と発生機序

——判例を用いた質的比較分析と事例研究——

小森田龍生

本論文は、1990年代以降の日本社会で広く認識されるようになった過労自死（過労自殺）の特徴と発生機序、及び社会的背景を検討したものである。過労自死の背景に複数の要因の複雑な連関があることは論をまたないが、本論文では具体的にどのような要因が組み合わさるときに過労自死が生じやすくなるのかという点に焦点を定め、実証的な分析を試みた。その分析を通じて本論文では、これまで過労自死と呼ばれてきた現象に、通常の意味における過労、すなわち働きすぎとは異なる機序により生じる側面があることを明らかにした。以下、各章の概要を述べる。

序章では社会学的な自死研究の視点、及び本論文の基本的スタンスと関心を明示するために、これまでに蓄積されてきた社会学的自死研究を概観した。その上で、本論文では自死を「社会状態の指標」とみなす伝統的な社会学的自死研究の視点を踏襲し、方法論としては質的比較分析（QCA）という手法を用いてマクロとミクロの溝を埋め、一貫した社会学的自死研究の可能性を示すことを試みるということを述べた。

次に、第1章では日本の自死動向にかかわる既存統計資料の整理を行い、そこから本論文の主題である過労自死の統計的な位置づけを示した。具体的には、まず日本の自死動向を、性・年齢階層別に概観し、そこから1990年代後半以降では20～60歳代の男性、すなわち「生産年齢に該当する男性」が自死の危険性が高い一群となっていることを確認した。次に、「生産年齢に該当する男性」の自死理由としては「経済・生活問題」、及び「勤務問題」の多さに特徴があることを確認し、この一群の自死を検討するにあたっては、過労自死に焦点を定める必要があることを指摘した。

第2章では、まず過労自死の社会問題化の経緯を確認した。次に、過労自死者がなぜ死に至るまで仕事を辞められなかつたのかという点について先行研究を概観し、①会社への忠誠心、②仕事倫理と環境の相互作用、③経済的不安という3つの要因が挙げられていることを確認した。ただ、先行研究の多くは過労自死を過労死の一種としてとらえており、過労自死に特有の原因条件については十分な議論がなされていないことが指摘された。そこで、過労自死と過労死の具体的な原因条件に焦点を定めて先行研究を整理し、過労死と比較した場合の過労自死の特徴は、①「ノルマの未達成」である、②「人間関係上の問題」である、③「ノルマの未達成」と「人間関係上の問題」の重複である、という3つの仮説を提示した。

第3章では、前章で提示した仮説の検証を行った。分析対象は労災認定請求・損害賠償請求裁判に係る判例58件であり、分析方法はクリスピ集合論に基づく質的比較分析である。

分析の結果、①過労自死と過労死を区別するもっとも基礎的な原因条件とは「ノルマの未達成」であり、②そこに職場における「人間関係上の問題」が重なることで、過労死ではなく過労自死が生じやすくなることが明らかになった。この結果は、分析対象の性質上ただちに一般化することはできないものの、これまで過労自死と呼ばれてきた現象が、通常の意味における過労、すなわち働きすぎによってではなく、「ノルマの未達」と「人間関係上の問題」という2つの原因条件によって特徴づけられるものであることを明らかにした点にオリジナリティを有している。

第4章では、第3章の結果を踏まえ、1) 原因条件が当事者に経験されるプロセス、2) 原因条件が結果に与える心理的影響について、判例から3事例を参照して検討した。その結果、1)については、相対的に「人間関係上の問題」が先行する場合が多いこと、及び死亡時期が近づくにつれ、2つの原因条件が重複する割合が高くなることが確認された。次に、2)については「自殺の対人関係理論」を枠組みとして検討を加え、2つの原因条件が、「負担感の知覚」と「所属感の減弱」を促し、「自殺願望」を生成させていたこと、及び2つの原因条件は、繰り返し経験されることにより当事者の否定的な自己認識を強化させる作用を持つことを確認した。

第5章では、第4章までにみてきた過労自死の特徴、及び発生機序が、判例以外の事例においても確認することができるかという点について検討した。参照した事例は、①自死遺族へのインタビュー記録、②男性自死者が遺した手記である。検討の結果、第4章までにみてきた過労自死の特徴、及び発生の機序は、本章でとりあげた2事例においても確認された。前者の事例は震災を契機とした特殊な事例であったが、自死に至るまでの過程にこれまでの事例と同型のパターンを見出せた点が興味深く、後者の事例は否定的自己認識をめぐる悪循環が、最終的に自殺願望へと帰結する過程を、当事者による心理状態の記述から確認できたことに意義が認められた。

最後に、終章では全体を通じた論点の整理を行い、今後の課題を述べた。以下、本論文が提示した知見の学術的意義と社会的（実践的）意義について述べる。まず、学術的意義については、上述のようにこれまで先行研究は過労死と過労自死の原因条件の違いを明確に区別できていなかった。これに対して本論文は、両者の違いについて比較を通じて実証的に明らかにしている点に学術的意義を有する。次に社会的（実践的）意義について、本論文の知見は過労自死予防を考える上で、職場における「ハラスメント」対策が重要であることを示唆する。過労自死予防のために「ハラスメント」等にかかる法的規制が必要であることはすでに指摘されているが、本論文の知見はその必要性をさらに明確に示すエビデンスとして社会的意義を有する。

本論文により導かれた過労自死の特徴・発生機序は、限られた事例から導かれたものであるが、個人の枠を超えた過労自死のパターンを表しており、そこには過重な職務と人間関係上の問題によって追い込まれ、否定的な自己認識を逃れようもなく植え付けられるという状況が、日本の労働の場に広く存在している可能性が示唆されている。それはマクロ

な社会変動に応じて生じた労働の二極化の結果としてとらえられるものであるが、労働者をとりまく環境の危機は職場内の変化のみによって構成されているわけではない。つまり、彼らはストレスフルな職場で肉体的・精神的に追い詰められながらも、そこから離脱するという選択肢を持ち合わせておらず、そのために八方ふさがりの状態に陥っていたのである。こうした点を踏まえると、今後は「いかに仕事を辞めやすくするか」ということも過労自死予防を考える上でひとつの検討課題になると考えられる。ただし、具体的な予防対策の在り方については本論文の問題設定を超える問題であり、稿を改めて検討していかなければならない。本論文はその足がかりとして重要な実証的研究成果を提示できたと考える。